



# 税金

## 6月の納税

○市民税・県民税（普通徴収／第1期）

▽納期限：6月30日（口座振替日）

今回の口座振替は、5月20日までに金融機関で手続きをした人が対象となります。

ただし、口座振替依頼書の開始月を「平成20年7月分より」としている人を除きます。

納期限の日に指定口座から振替させていただきます。

# 情報コーナー

で、預金残高の確認をお願いします。

■問い合わせ 税務課収税係 (TEL) 0258-215

# 生活

## 岡山県医療費受給者証の更新・新規の手続き

県の医療制度のうち老人・心身障害者・ひとり親家庭の医療費受給者証をお持ちの方は、有効期限が6月末日となっています。

引き続き対象となる人には6月中旬に通知しますので、保険課健康保険係または各地

域局住民福祉課で更新手続きを行ってください。

また、新規受給資格等の相談は随時行っていますので、気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ 保険課健康保険係 (TEL) 0258-215

## 国民健康保険 短期人間ドック

市は保健事業の一環として、国民健康保険の被保険者（35歳～74歳）を対象に、短期人間ドックを12月末まで実施します。

申込受付は7月15日まで。定員になり次第締め切ります。

なお、人間ドックは特定健診の項目を満たしているため、特定健診を受診したものと見なされます。そのため、人間ドックと特定健診の重複受診はできませんので、ご注意ください。

■問い合わせ 保険課健康保険係 (TEL) 0258-215、または各地域局住民福祉課

# 国民年金

## 任意加入中に納め過ぎた保険料をお返します!

国民年金の被保険者としての加入期間は満60歳までですが、60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間（25年）を満たしていない場合や、納付済期間（昭和16年4月2日以降生まれは40年、それ以前は短縮あり）が少ないため老齢基礎年金を満額受給できない場合は、60歳以降に任意で加入して保険料を納付することができます（厚生年金・共済年金に加入中の人は除く）。

この任意加入をされた人の中で、ご自身が気付かない間に満額になる月数を超過しまい、年金に反映しない保険料を納めていました。

平成17年3月以前に任意加入をやめる手続きをされた人は、法律上、納め過ぎた保険料をお返しすることができませんでしたが、このたび申し出によりお返しできるようになりました。

心当たりがある人は、お近くの社会保険事務所にご相談ください。

■問い合わせ 市民課年金係 (TEL) 0253 岡山社会保険事務局高梁事務所 (TEL) 0572

## 県内一斉多重債務者相談ウィーク

県は、多重債務問題の解決を支援するために、弁護士・

司法書士による無料法律相談会を開催します。

相談時間は午前10時～午後3時。予約は不要です。

▽日程・会場

●6月30日（月） 備前県民局・備中県民局井笠支局



# 文化/施設/情報

歴史美術館 (TEL 0180) 休館日 毎週火曜日

## 景年書作展

景年記念館との共催で、備中町出身の書家・川上景年(1903～2003)の代表作約50点を展示。

会期：7月19日(土)～8月10日(日)

入館料：大人300円、小中学生150円

臨時休館日 (燻蒸作業のため)  
7月7日(月)～7月11日(金)

総合文化会館 (TEL 1040) 休館日 毎週火曜日

## Song for Memories ～アコースティック・コンサート

鈴木康博(元・オフコース)、山本潤子(元・ハイファイセット)、細坪基佳(元・ふきのとう)によるアコースティック・コンサート。

日時：7月27日(日)  
午後6時開演(午後5時30分開場)

入場料：S席5,000円、A席4,000円  
※全席指定(当日は500円増)

チケット 絶賛発売中!

成羽町美術館 (TEL 4455) 休館日 毎週月曜日

## アート・ビジョンVOL.7 イチハラヒロコ展 LOVE おまえのせいだ。

ことばや文字をモチーフに制作しているイチハラヒロコさんの作品を紹介。テーマは「愛」と「笑い」。

会期：7月9日(水)～9月9日(火)

入館料：一般600円  
高校・大学生・65歳以上400円  
小中学生200円  
※20人以上の団体は2割引

## オープニングイベント

イチハラヒロコさんによるギャラリートーク

日時：7月9日(水) 午前11時～



- 7月1日(火) 備中県民局新見支局・美作県民局勝英支局
- 7月2日(水) 備中県民局・美作県民局真庭支局
- 7月3日(木) 備中県民局高梁支局・備前県民局東備支局
- 7月4日(金) 美作県民局
- 問い合わせ 県庁県民生活課 (TEL 086-2226-1734)

日本へ密入国した人や、適法に入国し、在留期間経過後も引き続き残留する不法残留者などを総称して不法滞在者と呼んでいます。これら不法滞在者は全国に約17万4000人いるとみられています。不法滞在者の目的は主に金を稼ぐことです。適法に就労することができないことから、その多くが不法就労によって生計を維持しているものとみられます。さらには不

法就労よりも安易に金銭を得る手段として、窃盗などの犯罪に手を染める人も後を絶ちません。こうした背景には、密入国や不法就労をあっせんして不当な利益を得ているブローカーや、安価な労働者として不法滞在者を雇用している事業主の存在があります。外国人を雇用する場合は、必ず旅券や外国人登録証明書によって、在留資格・在留期

間の確認をしてください。  
■ 問い合わせ 高梁警察署 (TEL 0110)

宝くじの助成金が生かされています!

宝くじ助成金(各種施設に対する助成事業を活用し、吉備ハイランド公園に休憩所(トイレ併設)を整備しました。  
■ 問い合わせ 商工観光課 工係 (TEL 0229)



新たに整備した吉備ハイランド公園の休憩所